

様式第 1（第 15 条関係）

会 議 録

会議の名称	第 3 回第 3 次和泉市子どもの読書活動推進計画策定委員会
開催日時	平成 30 年 10 月 17 日（水） 16 時から 17 時 30 分まで
開催場所	和泉市役所 5 号館 301 会議室
出席者	委 員：（学識経験者）大平委員長、脇谷委員、（関係団体の代表）弓削委員、（子どもの読書活動に係る図書館ボランティア代表）前山委員、（保育園園長会代表）青木委員、（幼稚園園長会代表）田中委員、（小学校、中学校及び義務教育学校司書教諭）池宮委員、（市内の支援学校図書館関係教職員）白間委員、（市の職員）大野委員 事務局：（生涯学習部）堀内次長、（読書振興課）中野課長、関戸課長補佐、西村主事、（和泉図書館）太田館長、（シティプラザ図書館）森川館長、（にじのとしょかん）佐藤、（北部リージョンセンター図書室）小林、（南部リージョンセンター図書室）木村 【欠席】（関係団体の代表）岩本委員、（小学校、中学校及び義務教育学校司書教諭）井之上委員、（市内の高等学校図書館関係教職員）伊藤委員、（市の職員）紀之定副委員長、
会議の議題	1. 第 3 次計画（素案）改訂版について 2. 今後のスケジュールについて 3. その他
会議の要旨	・市がボランティア人材を育成するのではなく、ボランティアが活動しやすい環境づくりを進めていく、というような表現にするべき。 ・小学校高学年以降になると、本を読む子と読まない子に分かれ、絵本から読み物に進むのが難しい。 ・子どもに強制的に本を読ませるのではなく、本を読みたくなった時に身近に本がある環境をつくるべき。 ・学校図書館と市立図書館が連携し、そこに家庭が加わり、市全体で考えていく必要がある。
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要事項 （会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議：公開 傍聴人：0 人

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【司会】

開会

配付資料確認

以後、委員長が進行

【委員長】

9月6日の台風で大きな被害があったと思いますが、皆様はいかがでしたか。私の家は大丈夫だったのですが、裏の家のベランダの屋根が飛んできて、ドアを開けたら屋根がある、という状況でした。その家の方が取りに来てくださったので助かりましたが。深刻な被害を受けた方にとっては、まだ傷跡が残っていると思いますので、そういう方々には、お見舞いを申し上げます。そして、被害があった方もそうでない方も、素晴らしい子育てができるような子どもの読書計画ができればいいな、と考えております。

それでは、議事に入ります。案件1「第3次計画（素案）改訂版について」を、事務局より報告願います。

【事務局】

（案件1について報告）

【委員長】

本日は、第3次計画（素案）の、主に第3章以降について議論していきたいと思います。

その前に、資料番号1として、前回の会議後、1名の委員から意見をいただいています。そして、第2章までについての修正箇所の説明もございました。修正箇所はたくさんありますが、表現を変えていただいたり、表をわかりやすくしていただいたりしましたので、見やすくなったかな、と思っております。これらの報告について、ご意見・ご質問等はありませんか。

【委員】

13ページの「第2次計画の成果と課題」のところの、課題の最後で、「人材の育成ができていないため、新たなボランティア人材の育成をする必要がある。」とありますが、市が人材を育成するのは、少し違うと思います。ボランティアは元々、したい人がすることだと思うので、市が読書推進のために人材を育成することよりも、例えば、ボランティアが活動しやすい環境づくりを進めていく、というような表現の方がいいと思います。前回の会議の中で、読書そのものについての議論も出てきていましたよね。小学校高学年から中学生にかけて、本を読まなくなる、と。そういうことも考えた時に、少し疑問に感じました。それと、成果の最後のところで、「市立図書館では、市内4圏域全てに図書館・図書室を設置された。」とありますが、文法がおかしくないですか。「設置した。」ならわかりますが。

【委員長】

「設置された」ではなく、「設置した。」でいいと思います。それと、ボランティア人材に関しては、市が責任を持ってこの計画を立てているので、ボランティアを育成するのが目的ではない、ということを前回の会議でも意見があり、私も申しあげたと思います。これについては、もう少し考えるべき問題であると思います。

【委員】

「地域に根付いた読書活動推進に、ボランティアが活動しやすい環境をつくる必要がある」というような表現ならわかるのですが。

【委員長】

この文言に関しては、もう少し考えていただきたいと思います。他に何かございませんか。なければ、第3章以降、これからどうしていきたいか、について、何かご意見はございませんか。資料番号1の意見をいただいております、重点を置くということについてですが、これは必ずしもそこだけに置くというわけではなくて、確か国の方の子ども推進事業計画では、今回は高等学校を課題にしているかと思うのですが、和泉市の第2次までの計画の中で、小学校高学年から中学生の課題が大きかったものですから、そこを課題にしてはどうか、と意見を述べたもので、そこだけ、ではないです。それで、この基本理念にありますように、小学生までの子どもから始まって、中学生、高校生の子どものまで、本が大好きになる、というようなことが書かれています。これに関しまして、これまでやってきたことがどうか、というのではなくて、今後どうしていけばよいか、ということをお場で協議したいと思います。

【委員】

確かに、中学生、高校生に対しての取組はどちらかというと弱いので、必要性はあると思います。具体的な取組があげられるのなら、あってもいいと思うし、中高生への働きかけは必要だと思います。

17ページに「朝読の全校実施」とありますが、前回の会議でも、どういう風に効果があるか、というのが見えてこなかった。

【委員長】

本日は第3章以降に関しては、これから議論していきますので、見えないものを見えるようにしていくのがこの場かな、と思います。それでは、どのようにしているかについて、学校の方に伺ってよろしいですか。

【委員】

朝読に関しては、ほとんどの学校が行っています。ただ、今後の状況については、授業時数の組み替え等の関係で、朝読の時間が読書だけに使えなくなってくる可能性はあります。先ほどもありましたように、小学校高学年から中学生にかけて、読書にかかる時間は減っているという問題はあると思いますが、中学生の学校図書館利用率は上がっております。読

書の時間は減ってきているが、図書館利用の率は上がってきているので、読書センターとしてだけでなく学習センター機能を活用しながら総合的に取組んでいかなければならないと思います。あと、高校は教育委員会の所管ではありませんが、中学校までの段階でいろいろな取組をすることで、高校生活になった時に、本を読み返そうか、となるような取組も大事な、と思います。

【委員】

学校図書館の利用が増えているのは、各学校にいる学校図書館支援司書さんが取り組んでくださった成果だと思います。

【委員】

その通りだと思います。

【委員長】

小学校高学年のことについて、小学校代表の委員、いかがですか。

【委員】

授業で週に一度、図書の時間があるのですが、低学年や中学年まではいけるのですが、高学年になると、読む子と読まない子に分かれていきますね。絵本から読み物に行くのが難しいようです。自然と読み物に行く子もいますが、絵本や図鑑から先に進めない子もいるので、その辺は課題と感じています。

【委員長】

読みについて、支援学校代表の委員、いかがですか。

【委員】

障がいのある子どももいるので、読みについては難しい部分もありますが、子どもの本に触れる機会をつくっていかうということで、一週間ずっと図書室を開放する読書週間をつくったりしています。

【委員長】

読みに進むのが難しいということですね。私もこの間、和歌山の学校を見学させていただいたのですが、流行っているのは、「ゾロリ」ではなく「おしりたんてい」らしいです。「おしりたんてい」からなかなか進まない、という話を聞きました。学ぶことの基本が読むことなので、その子どもにあったような支援ができるようになればいいな、と思うのですが。学校側の意見を伺ってきましたが、それでは保育園ではどうですか。

【委員】

保育園では、子どもは本が大好きです。小さいお子さんは絵を見ながら楽しめます。年長になってくると、文字を読める子もでてきます。その中でも、文字をわかって読める子と、意味がわかって読める子に分かれていくと思います。意味がわかって読める子は、小

学校に上がっても、文字だけの本でも楽しめるのかな、と思います。

【委員長】

そうなるにはどうしたらいいのでしょうか。私は、この前の会議で図書館ボランティア代表の委員が仰っていた、「本が好き、図書館が好きな人ばかりで話をしたら駄目」ということが印象に残っています。そうではない子どもたちの方が多いかもしれない。そんな子どもたちが本に触れる機会がなければいけない、とっていて、そういう視点でご覧になって何かアドバイスがあればお願いします。

【委員】

すこし話が外れるかもしれませんが、和泉市内に小学校は21校ありますよね。その格差は絶対に出てきていると思います。図書館の利用が多い小学校や、朝読をちゃんとやっている小学校など。その辺をもう少し詳しく教えていただけたら、と思います。小学校に読み聞かせに行っているのですが、朝読の時に、私たちは自分の持っていった本を読んでいるのですが、他のクラスをみると、マンガを読んでいる子がいたり、全然関係のない本を読んでいる子がいたりしていても、担任の先生は知らんふりをして違うことをしているの、その辺りを教育委員会はどう思っているのか聞きたいです。

【委員長】

その辺りを、学校の方ではどうですか。

【委員】

学校によって確かに違います。朝読も学校によってルールが違い、マンガでもいいところもありますし、教科書からでもいいと対応する場合があります。あとは、小学校から中学校になると、学校図書館の利用は減っていくのですが、中学校が市内に10校あって、その中でもひとつだけ増えている学校があります。どこだと思いますか。南松尾はつが野学園です。その子どもたちだけが、他の中学生の倍くらい、本を読んでいます。その理由は、分析をしなければわかりませんが、以前から慣れ親しんでいるところなら本を借りやすい部分もあるかもしれません。他の学校でも、小学校と中学校に同じ本を置いてみたり、連携をしながら取り組んでいるところもあります。地道な部分ではありますが、学校の先生の姿勢など、大事な部分ではあると思います。

【委員長】

子どもの読書に関しては、学校だけではなくて家庭でも大きな違いがあるかと思いますが、子育てサークルネットワーク推進協議会の委員さん、いかがですか。

【委員】

子どもに本を読ませるなら、お母さんが本を好きになればいい、と言われていますが、お母さんに本を読ませるのは難しいと思います。本を好きなお母さんは本当に好きだし、見向きもしないお母さんは、本当に見向きもしません。その見向きもしないお母さんを、本を好きにならせる方法は難しいですが、ちょっと思いついたのは、自分の子どもを優秀

に育てたい、という思いは皆さんあると思いますので、ここに読解力を入れていただいたのは、私はすごく腑に落ちました。本を読むと読解力や思考力がつくんだよ、ということをお母さんにアピールすることによって、お母さんが振り向いてくれないかな、と思っています。小さい頃に本が好きだった子どもは、やはりその気持ちが残っていると思います。途中、中学校や受験などで抜けたとしても、どこかで本を楽しむという気持ちを知っているような気がします。それをうまく引き出せないかな、と思います。

【委員長】

それが浮かんだらいいのですが、なかなか難しいですね。ただ一つ、ヒントになるのが、先ほど指導室の委員が仰っていた、南松尾はつが野学園の子どもたちの読書量が増えているというのが、何かヒントになるのかな、と思います。環境でしょうか。

【委員】

子どもたちに強制的に本を読ませるわけにはいかないので、子どもたちが自主的に読むような環境をつくるのは必要だと思います。声かけやブックトークなど、あらゆる環境を整えていく必要があると思います。

【委員長】

環境は必要だと思います。人間変わるのはすごく難しくて、特に大人になってから変わるのはなかなか難しいと思います。では、子どもの時にどういう環境を整備すれば、子どもにとって読書の楽しみが得られるのか。大学生になれば、私が調査したところによると、小学校では学校図書館をよく使っていた、中学校では場所も知らない、高等学校はよく使っていたが自習に使っていた、というのが今の大学生の使い方です。でもそれは大学に来ている子の話で、大学に進学していない子どもの調査は、私は取れていません。世の中には大学に来る子どもばかりではなく、大学や高校に進学しない子どもに、読むということ、学ぶ姿勢ですよ、そういうものをつけられる環境ができればいいな、と思います。それでは、幼稚園の方では、読書に関してどのような取組をしていますか。

【委員】

幼稚園では、子どもはみんな絵本が大好きです。先生や、外部から来ていただいた読み聞かせボランティアから絵本の読み聞かせをしてもらおうと、すごく興味が沸いているので、このままこの興味が続いてくれたらいいな、といつも思っています。保護者に対する取組としては、絵本を親子で一緒に選んで借りてもらい家庭で読んでもらう取組や、スキップの方法などの啓発もしています。

【委員長】

では、保育園ではどうですか。

【委員】

保育園では、親子貸出しを月に1回しています。その時にお母さんが小さい頃に親から読んでもらった絵本をすごく楽しそうに見ているので、やはり小さい頃に楽しかった気持

ちを思い出すのかな、と思います。

【委員】

子どもたちは本が好きというのもあるけど、お母さんの膝にのせてもらって読み聞かせをしてもらったりしたことが心に残っているのかな、とも思います。

【委員長】

コミュニケーションですね。それでは、小さな子から大きな子まで一緒に本を読む機会のある図書館ボランティアの委員さん、どのくらいで変化があると思いますか。

【委員】

それは自分自身にも言えますよね。小さい時はディズニーの絵本に明け暮れていて、小学校には、図書室はどこにあったのかも記憶にないくらいです。読書感想文で偉人を書かなくてはいけなかったのですが、ほとんど読まずに後ろのあらすじを読んで書いていました。中学ではほとんど本を読まず、高校になると、電車通学の時に本をまた読みだして、そこからは読みたい時に読むという感じでした。そして、子どもが生まれた時に、自分の子には絵本を読んであげていました。そして、ブックスタートを和泉市が始める時に一緒にするようになって、10年くらい続けましたが、その時にお母さんに、「絶対にお子さんに好きな本を1冊つくってあげてください。」と何年か言い続けました。そのお子さんが大きくなった時に、我が子に自分が好きだった本を教えてあげることができるように、と思って伝えてきました。今、私は孫のためにそれをしています。孫は小学6年生で文字も読めるのですが、絵本を読んであげると喜びます。スキンシップのアイテムですね。私自身はそのような感じで、真ん中の期間が抜けています。でも、最近よく、マンガや小説が原作のものがドラマになったりしていますが、そういうところから、中高生が入っていけませんかね。

【委員長】

本と映画とか、本とアニメとか、をメディアミックスと言いますが、読書もそうですが、両極端といいますか、嵌まる子は嵌まりますが、読まない子は全く興味を示さない、という感じですね。ですので、どうアプローチしたらいいのでしょうかね。

【委員】

学校図書館支援司書さんが、新刊をポップで説明したり、取って読みたくなるような工夫をして飾ったりしてくれています。子どもの興味が沸くように工夫をしてくれています。が、それを見てもすごく興味の沸く子とそうでない子がいます。

【委員】

学校には、司書教諭の先生だけではなく、他の教科の先生もたくさんいるのですから、その先生方にも、子どもに色々なところからアプローチしてくれたらいいと思いますね。

【委員長】

私が知っている例で、全然本を読まなくて授業の邪魔ばかりする小学5年生の男の子がいました。先生がそれまで偉人の本ばかりを読んでいたが、ある時にスポーツ選手の本を読みました。それを聞いて、その子が、「体操の本はないの？」と言ってきたので、体操の内村航平の本を読んだら、その子は本を読むようになった、と。彼は、体操を学校外で習っていたらしいのです。それは先生に限らず、親でもそうですが、何らかの関わりが必要だと思います。学校での取組、家庭での取組、家庭外での取組で、それぞれ何ができるかを考えていかなければいけないと思います。0～18歳までの長いスパンのことなので、発達段階に応じて考えていくと、未就学児の子は本が好きで、小学校高学年になると本が苦手になってくる、その一つが強制されるというのがある、と。ではどうしていけばいいのでしょうか。とにかく、近くに本がある、読める環境にある、というのは大事な、とは思いますが。何ができるのでしょうか。

【委員】

私は、子どもの頃に先生に本を読んでもらったことが、すごく印象に残っていて、ワクワクしたことを覚えています。今の先生はお忙しいので、昔の先生とは違うと思います。もしできるのであれば、5～10分の校内放送で先生に本を読んでもらえたら、ワクワクするような気がします。また続きは明日、ということで、続きを聞くのが待ち遠しくなったりしませんかね。

【委員長】

できるかはわかりませんが、朝読の時間の方法をかえることはできないでしょうか。

【委員】

青葉はつが野小学校の1年生の先生は、各クラス、朝読の時間は子どもを集めて読んでいます。2年生からは自分で読んでいるみたいです。

【委員】

どこの学校もそれぞれ各学年工夫されていると思います。ある中学校では、担任がある文章を読んで生徒に考えてもらう、というところもありますし、一律にこれをしましょう、というのではなくて、各学校の状況に応じて、それぞれ取り組んでいくことが大事だと思います。

【委員】

このことは、学校にはお話していると思うのですが、支援司書の先生を通じて読書推進をしていきましょうね、となっているのか、読書推進の先生だけに話がおりにて、全員の先生までに行き渡っていないのか、教えていただきたい。

【委員】

学校には、司書教諭や担当の先生がいますので、他の先生方に周知してもらっています。朝読などは、担任だけがすることではないので、学年や学校が揃って、学校全体のスタイ

ルがありますので、それに沿って取り組んでいます。

【委員】

そこで格差がでてくるのですね。

【委員】

格差というか、それぞれの学校の状況に合わせてたりしていますので、その辺りの工夫は必要だと思います。

【委員長】

それでは、小学校代表の委員さん、どうですか。

【委員】

国語の教科書を勉強した後に、並行読書というのがあり、本の紹介など教科書にもたくさん出てくるんですよ。支援司書が、すごくよくしてくださって、その本を教室に貸してくれたりして、子どもが読書を好きになったりもします。あとは、読書に関する国語の単元があって、読んだ本の感想を一言ずつ書いて貼り出して、読書が楽しいということを友達と共有できるというようにしていて、強制ではなく、素直に友達の読んだ本を共有して楽しむという取組は、どこの学校でもしていると思います。あと、授業の中で、その本に子どもが惹き込まれる魅力があれば変わると思います。好きな1冊に出会ったり、友達と本を読んで楽しかった、ということは大事だと思います。高学年になっても読書に関する国語の単元はありますので、いろいろ取り組んではいるのですが、それでも読む子は読むし、読まない子は読みません。社会的な要素もあって、いろいろと忙しかったり、教師同士も昔は同僚でおもしろかった本の交換などをしていましたが、今は全くしておりません。朝読の間に、私も本を読むのですが、それが唯一の癒しで、私自身も他には読む時間が取れていません。子どもたちも、高学年になればなるほど忙しくなり、社会的な要素も多いと思います。

【委員】

アプローチの仕方が、全体にアプローチをしてヒットする場合もあるでしょうし、読書をしない子に対して個別にアプローチする場合も必要ですので、並行していろいろしていかなければならないと思います。全然読まなかった子が何かのきっかけに本を好きになることもありますので、その種まきを、地域の方、保護者の方、学校を含め、どれだけシャワーをかけられるか、が大事だと思います。

【委員長】

本に触れる機会があるのはいいことですね。読んでもらえる子どもたちはいいな、と思います。聞いた話では、レ・ミゼラブルを中学校で読んでもらったらしく、その先生が絶妙なタイミングで毎日話を切るそうです。続きが聞きたくなるそうで、掃除が終わったら10～15分、その先生が読んでくれるので、子どもはみんな掃除を早く終わらせて、その先生が読んでくれるのを楽しみにしていたそうです。そういう本を機会があればいい

な、と思うのですが、学校ではどうですか。10分間の朝読のあり方というのも変わっていくでしょうし。

【委員】

読書の必要性はどの教科にもありますので、読書に特化した授業だけでなく、全ての学習活動の中で、総合的に取組んでいく必要があると思います。各学校の先生方が生徒のことを一番わかっていると思うので、それに応じたやり方をしていかなければならないと思います。

【委員】

結局、環境整備が大事だと思います。本があるだけではなくて、雰囲気など行ってみたいと思える学校図書館を整備していけば、もっと効果が現れると思うし、先生や家庭などの大人が、押し付けというような形ではなく、子どもたちに本を読んだらいいよ、ということを決めた時に工夫をしていただけたらいいのにな、と思います。先生によっては、読書よりも計算や漢字ドリルの方が役に立つと思っている先生もいるというのも聞きます。目の前の効果を考えるのでしょうか。朝読は成果が見えるのはだいぶ先ですからね。先生や親の意識を変える必要もあると思います。頭がよくなるということではなく、親子の絆が深まると思うので、それを押し付けではなくさりげなく、子どもが本を読みたくなった時に身近に本がある、という環境は大事だと思います。それで、家庭の読書についてですが、素案の16ページの家庭における読書活動の推進というところに、家庭における絵本の充実とありますが、これはどういうことかお聞きしたいです。家庭に本をもっと購入しなさい、といえるわけではないと思いますので。

【事務局】

家庭で本に触れる機会を多くするために、図書館で本を借りてでも、家庭で本を読めるような環境をつくってほしい、という意味ですので、決して購入してほしいという意味ではございません。この表現については、検討します。

【委員】

よろしくおねがいします。私が経験した例で、子どもが大きくなって家にあった絵本がいなくなったので、仲間同士でリサイクルをするというようなことはよくあります。そういう意味で、絵本のリサイクルをどこかが音頭をとって進めてもらえたら、実現不可能ではないと思うのですが。例えばNPOとか。絵本を買うのは割と高いので、リサイクルシステムをつくって、家に絵本があればいいことだと思います。ある自治体で「絵本バンク」というのをやっていて、意外といい絵本が集まっていました。一つのアイディアですが、例えば図書館が受け皿になって、余っている本を持ってきてもらって、欲しい人に持って帰ってもらうというようなことは可能かもしれませんね。

【委員】

子育てサークルネットワーク推進協議会の代表です。絵本を集めるのは、すごく場所を取ります。衣類はたくさん集まったらほとんどなくなるのですが、絵本はなくならないで

すね。これはエンゼルハウスの話ですが。

【委員】

図書館には遠くて行けない人がいますよね。そういう人のために、学校図書館を開放してもらう方法もあるかと思います。何曜日の放課後なら開放していますので、地域の方も来てください、などと言っていたら、就園前の子どもさんも行けることができますし、それに老人集会所や自治会館が各地域にはあると思うので、そこに対象年齢を低く下げた本だけを置いたりしたらどうかな、と思います。これは難しいこととは思いますが。どの学校に行っても、支援司書が手をかけている図書室を目の当たりにしているので、それを子どもたちだけでなく保護者にも知ってほしいし、地域の人にもわかってもらえたらもっと学校が身近になると思いますね。

【委員】

参観の時などには、図書室を一緒に見てもらう、というのはよくあります。しかし、常時開放になると、施設上の問題などいろいろな課題があります。

【委員】

どこかをモデルでやってもらえるとか。

【委員長】

実際に、学校図書館を開放している例はいくつかあります。例えば、山間部で図書館がない地域では、学校図書館を開放しているのですが、やはり別のドアなんです。両方に入口があって、一緒ではありません。また、学校は子どもたちの予算で蔵書を構成していますが、そこに大人が入ってくると、大人は大人の予算が必要になってくるので、それに対する措置が必要になってくると思います。そこで、学校以外の公共図書館はどうするか、という問題がでてきます。勉強不足で申し訳ありませんが、例えば、移動図書館は動いているのですか。

【事務局】

平成27年度中に巡回を縮小し、平成28年度からは完全に廃止になりました。その代わりというわけではありませんが、地域での文庫が活動できるような、通常の団体貸出以外に1000冊の貸出が出来る制度を新たに設けました。それは、図書館から2キロ以上離れた地域で活動している団体ということで、それには必ず地域に方に見守っていただかないといけないということがありますので、1箇所はやっていただいているのですが、なかなか手を上げていただく団体が少ないという現状です。

【委員】

文庫は強制的にするものではなく、自主的につくるものなので、そうすると保育園や幼稚園や学校で頑張ってもらうのが王道ですね。それと、ボランティアのしてくれていることはプラスアルファだと思いますので、図書館の人は、協力していただいているボランティアに対しては、できるだけ支援や便宜を図ってほしいと思います。

【委員長】

今のお話では、学校図書館に頑張ってもらいたいということと、後半は公共図書館のことでよろしいでしょうか。ボランティアに頑張ってもらいたいというのは、市の方針としては違うかな、と思います。ボランティアの方は善意でしてくれていますし、もちろんプラスアルファになっています。課題はシェアしていかなければならないし、もちろん学校に頑張ってもらいんですが、公共図書館にも頑張ってもらって協力していただいて、学校図書館と公共図書館が連携して、そこに家庭が加わってくる、というように市全体で考えていく話かな、と思います。素案の17ページの市立図書館における読書活動の推進のところを見ても、読書支援ということで大きく関わっていると思います。それを含めて、何か意見はございませんか。

【委員】

素案20ページの数値目標のところ、20～23番に図書館利用者率とありますが、これは登録率ですか、それとも1年に1回でも本を借りた子どもの数ですか。

【事務局】

20～23番については、人口のうち、図書館で1年に1回でも本を借りたことのある子どもの割合です。

【委員】

わかりました。私が思うのは、中学生や高校生は、図書館に足を運んでくれただけでもいいと思いますので。

【事務局】

入館者数では、小学生、中学生、高校生の統計が取れませんので。

【委員】

この利用者率の中には、本ではなくDVDだけを借りた子どもも入っているのですね。

【事務局】

そうです。

【委員】

中学生や高校生は、図書館に行ってくれただけでもありがたいのですが、その統計となるとアンケートしかないですね。

【事務局】

高校生は、和泉市内の高校に通学しているとは限らないので、高校生に関しては、ここにありますが統計になります。あとは、5年に1回、計画を策定する前に、図書館を利用したことがあるか、という内容のアンケートを小・中学校に取っていますので、中学生につ

いては、そのアンケートで図書館を利用したことがあるか、はわかると思います。毎年という形ではアンケートが取れていません。

【委員長】

他に何かありませんか。なければ、次に、案件2「今後のスケジュールについて」を、事務局より説明願います。

【事務局】

(案件2について報告)

【委員長】

事務局から、今後のスケジュールについて、パブリックコメントの日程が変更した旨の説明がありました。第4回の日には、すでに皆様にお知らせしている通り、10月29日の月曜日、時間は午後4時からの開始をしたいと思います。皆様におかれましては、タイトなスケジュールになりますが、ご出席の方、どうぞよろしくお願いいたします。今後のスケジュールについて、何かご意見・ご質問等はございませんか。それでは、案件3「その他」として、何かございませんか。

ご意見等が無いようですので、本日の委員会は閉会させていただきます。

《閉会》